

令和6年度 国公立大学総合型選抜・学校推薦型選抜入試について

1、申込みについて

- ①全ての国公立大学の入試要項および情報は、各自がそれぞれの学校の入試要項などで調べる。
- ②国公立大学の総合型選抜、学校推薦型選抜入試の受験を希望する人は、応募期間中に下記の書類を進路指導部に提出する。応募期間は次の通りとする。

【総合型選抜入試】

応募受付期間
随時

【学校推薦型選抜】

	対象となる大学	応募受付期間
第1回	出願が11月1日～11月30日までの大学	9月 4日(月)～ 9月 8日(金)
第2回	出願が12月1日～12月31日までの大学	10月 2日(月)～10月 6日(金)
第3回	出願が1月～共通テスト後の大学 (人数制限がある大学、人数制限がない大学)	11月13日(月)～11月17日(金)
第4回	出願が共通テスト後の大学 (人数枠が残っている大学、人数制限がない大学)	12月1日(金)～

③提出書類

- 1 「国公立大学 総合型選抜・学校推薦型選抜選考申込書」
- 2 募集要項(コピー可)
- 3 その他(必要があれば)

④応募は、第一志望校・学部・学科のみとする。

⑤応募終了後、校内選考の必要のある場合は選考を行い、結果は本人にのみ連絡する。

2、応募上の注意事項

①応募の条件

- ア、大学の推薦基準を満たしていること。
- イ、合格した場合は、その大学に必ず入学すること。
- ウ、合格した場合は、他の大学を一切受験しないこと。

②国公立大学の総合型選抜・学校推薦型選抜入試は、一つの大学・学部・学科にしか出願できない。

3、被推薦者の手続きについて

①被推薦者は「誓約書」を進路指導部に提出する。

②発送の郵送事務は生徒本人が行う。ただし、高等学校を通して出願する必要がある場合は進路指導部が代行する。発送の郵送費用は本人の負担とする。

③受験後は、「受験報告書」を記入し、進路指導部に提出する。